

日高市地域公共交通計画 新旧対照表

改訂前（現行計画）						改訂後					
1 計画概要 略						1 計画概要 略					
2 日高市の現状整理 略						2 日高市の現状整理 略					
3 基本的な方針						3 基本的な方針					
(32頁)						(32頁)					
目標	評価指標	単位	現状	目標値	算出方法	目標	評価指標	単位	現状	目標値	算出方法
目標①： おでかけの足を確保する	指標①-1 鉄道駅の1日平均乗車人数※1	人/日	9,371 (R1)	9,536 (R11)	ICカード情報・交通事業者による情報から算出	目標①： おでかけの足を確保する	指標①-1 鉄道駅の1日平均乗車人数※1	人/日	9,371 (R1)	9,536 (R11)	ICカード情報・交通事業者による情報から算出
	指標①-2 基幹の公共交通の徒歩圏内の居住人口の割合	%	50.6% (R2)	現状維持 (R11)	鉄道駅・バス停留所から一定距離の圏域を取り、人口メッシュデータと重ね合わせて算出(机上調査)		指標①-2 基幹の公共交通の徒歩圏内の居住人口の割合	%	50.6% (R2)	現状維持 (R11)	鉄道駅・バス停留所から一定距離の圏域を取り、人口メッシュデータと重ね合わせて算出(机上調査)
	指標①-3 おでかけタクシーの利用回数	回/年	— (今後導入)	40,000 (R11)	交通事業者による情報を確認		指標①-3 おでかけタクシーの利用回数	回/年	— (今後導入)	40,000 (R11)	交通事業者による情報を確認
目標②： 持続的に移動を支えるための体制をつくる	指標②-1 市内拠点間の公共交通（鉄道・バス）によるネットワーク状況	—	市外・市内拠点が鉄道・バス等の定時性の高い移動手段により接続されている状態	現状維持 (R11)	交通事業者による情報を確認	目標②： 持続的に移動を支えるための体制をつくる	指標②-1 市内拠点間の公共交通（鉄道・バス）によるネットワーク状況	—	市外・市内拠点が鉄道・バス等の定時性の高い移動手段により接続されている状態	現状維持 (R11)	交通事業者による情報を確認
	指標②-2 おでかけワゴンの系統別平均乗車人数	人/便	— (今後導入)	2 (R11)	交通事業者による情報から算出		指標②-2 おでかけワゴンの系統別平均乗車人数	人/便	— (今後導入)	2 (R11)	交通事業者による情報から算出
	指標②-3 「地域おたすけ隊」サービスにおける外出付き添い支援の実施地区数	地区	5 (R6)	6 (R11)	市管理情報から確認		指標②-3 おでかけワゴンの系統別収支率	%	— (今後導入)	高麗川駅系統：40 武蔵高萩駅系統：30 (R11)	交通事業者による情報から算出
							指標②-34 「地域おたすけ隊」サービスにおける外出付き添い支援の実施地区数	地区	5 (R6)	6 (R11)	市管理情報から確認

4 目標達成のための施策・事業

(41頁)

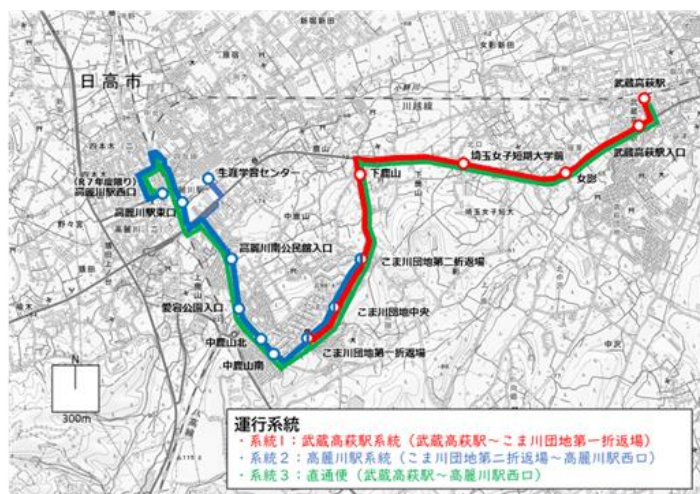
施策・事業②－Ⅰ－Ⅰ 公共交通軸の維持・確保

取組内容

① 市が主体となる運行事業の実施

日高・飯能路線からの撤退を受け、同路線沿線地域の移動手段を確保するとともに、今後の公共交通軸の再編に資する「乗合タクシー事業（おでかけワゴン）」による実証実験を行います。実証運行後は、国庫補助の活用と市の財政負担により、本格運行を目指します。

運行系統図



4 目標達成のための施策・事業

(41頁)

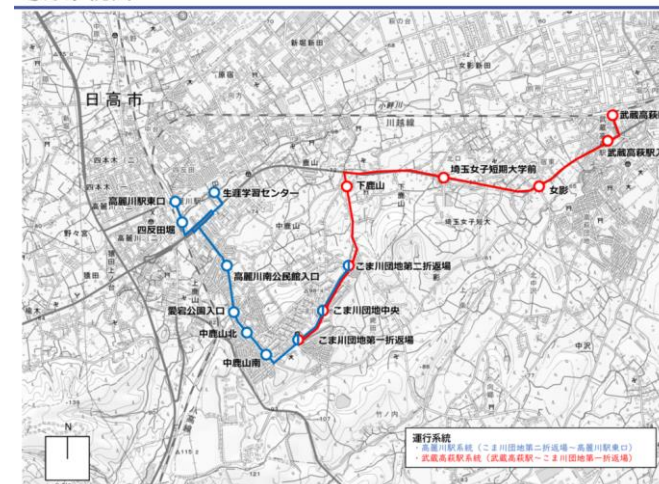
施策・事業②－Ⅰ－Ⅰ 公共交通軸の維持・確保

取組内容

① 市が主体となる運行事業の実施

日高・飯能路線からの交通事業者の撤退を受け、同路線沿線地域の移動手段を確保し、地域内の拠点同士を結ぶネットワークの維持を図ります。具体的には、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）を活用し、地域の移動手段の維持・確保を行います。

運行系統図



市や交通事業者による運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持改善事業の活用による運行系統（補助系統）の公共交通における位置付け・役割を以下のとおり整理します。

表 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可 区分	運行態 様	実施主体	補助事業 の活用
医大 11	高麗川 駅	埼玉医大 保健医療 学部	埼玉医 大	道路運 送法第 4 条乗合	路線定 期運行	国際興業 株式会社	なし
医大 11- 2	高麗川 駅	(直行)	埼玉医 大保健 医療学 部	道路運 送法第 4 条乗合	路線定 期運行	国際興業 株式会社	なし
医大 12	高麗川 駅	埼玉医大 保健医療 学部	埼玉医大 国際医療 センター	道路運 送法第 4 条乗合	路線定 期運行	国際興業 株式会社	なし
医大 12- 2	埼玉医大 国際医療 センター	(直行)	高麗川 駅	道路運 送法第 4 条乗合	路線定 期運行	国際興業 株式会社	なし
医大 31	飯能駅	高麗川駅 埼玉医大 保健医療 学部	埼玉医 大	道路運 送法第 4 条乗合	路線定 期運行	国際興業 株式会社	なし
医大 32	飯能駅	高麗駅・ 高麗川駅	埼玉医大 国際医療 センター	道路運 送法第 4 条乗合	路線定 期運行	国際興業 株式会社	なし

おでかけワゴン高麗川駅系統及びおでかけワゴン武蔵高萩系統は、こま川団地をはじめとする市内の団地と地域間を結ぶ幹線上に位置する高麗川駅や武蔵高萩駅を連絡する近距離の路線であり、買物、通勤、通院等の日常生活行動を行う上での地域の移動手段として、重要な役割を担っています。一方で、市や事業者の運営努力だけでは両系統の路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）の活用により、支線交通の安定的な運行を維持・確保する必要があります。

表 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可 区分	運行態 様	実施主体	補助事業 の活用
医大 11	高麗川 駅	埼玉医大 保健医療 学部	埼玉医 大	道路運 送法第 4 条乗合	路線定 期運行	国際興業 株式会社	なし
医大 12	高麗川 駅	埼玉医大 保健医療 学部	埼玉医大 国際医療 センター	道路運 送法第 4 条乗合	路線定 期運行	国際興業 株式会社	なし
医大 31	飯能駅	高麗川駅 埼玉医大 保健医療 学部	埼玉医 大	道路運 送法第 4 条乗合	路線定 期運行	国際興業 株式会社	なし
医大 32	飯能駅	高麗駅・ 高麗川駅	埼玉医大 国際医療 センター	道路運 送法第 4 条乗合	路線定 期運行	国際興業 株式会社	なし
飯 07	飯能駅	永田会館 前	西武飯 能日高	道路運 送法第 4 条乗合	路線定 期運行	国際興業 株式会社	なし
飯 30	飯能駅	大鶴巣公 園	西武飯 能日高	道路運 送法第 4 条乗合	路線定 期運行	国際興業 株式会社	なし

飯 07	飯能駅	永田会館前	西武飯能日高	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
飯 30	飯能駅	大鶴巣公園	西武飯能日高	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
飯 12-2	飯能駅	こま武蔵台 NT 循環	飯能駅	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
おでかけワゴン系統 1	武蔵高萩駅	—	こま川団地第一折返場	道路運送法第21条乗合	路線定期運行	日高市（運行は日高ハイヤー株式会社及び高麗川交通有限会社と運行に関する協定を締結）	フィーダー補助
おでかけワゴン系統 2	こま川団地第二折返場	—	高麗川駅西口	道路運送法第21条乗合	路線定期運行	日高市（運行は日高ハイヤー株式会社及び高麗川交通有限会社と運行に関する協定を締結）	フィーダー補助
おでかけワゴン系統 3	武蔵高萩駅	—	高麗川駅西口	道路運送法第21条乗合	路線定期運行	日高市（運行は日高ハイヤー株式会社及び高麗川交通有限会	フィーダー補助

飯 12-2	飯能駅	こま武蔵台 NT 循環	飯能駅	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	国際興業株式会社	なし
おでかけワゴン高麗川駅系統	こま川団地第二折返場	こま川団地第一折返場	高麗川駅東口	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	日高市（日高ハイヤー株式会社と運行に関する協定を締結）	フィーダー補助
おでかけワゴン武蔵高萩駅系統	こま川団地第一折返場	こま川団地第二折返場	武蔵高萩駅	道路運送法第4条乗合	路線定期運行	日高市（高麗川交通有限会社と運行に関する協定を締結）	フィーダー補助

						社と運行に関する協定を締結)		
--	--	--	--	--	--	----------------	--	--